

○司会 それでは、どうぞよろしく願いいたします。お入りください。東京司法書士会の皆さまでございます。

（東京司法書士会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京司法書士会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。なお、本日は最後まで着座のままに進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。ではまず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 ご多忙のところ、お出ましいたきまして、まことにありがとうございます。このヒアリングは、私自身、現場の皆さま方からのお声を頂戴するということで、来年度予算の編成、そしてまた、今、長期戦略を描いているところでございますので、身近なとか、目の前の話と、それから少し長めのビジョンなどをお聞かせいただければと、このように考えております。まず、先月、創立100周年、まことにおめでとうございました。そしてまた、この100年間で日本も大変わりで、様変わりで、成年後見制度や空き家問題という100年前には到底考えられなかったような、そのような状況になっている中で、法律教室や相談などを実施していただいております。そういった中から、いろいろとお話を伺えればと思っておりますが、時間が限られている中で恐縮でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、さっそくでございますが、会長のほうからよろしく願いいたします。

○東京司法書士会（野中会長） 東京司法書士会会長の野中でございます。先日は、当会100周年にご臨席いただきまして、まことにありがとうございました。また、今日は要望の機会をいただきまして、ありがとうございます。司法書士として、法律の観点からいかに都民の皆さまのお役に立つかというところで、ご説明をさせていただきます。では、担当の副会長の千野のほうから。

○東京司法書士会（千野副会長） 副会長の千野でございます。今日はよろしく願いいたします。東京司法書士会からの要請、要望事項につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。東京都会のほうからは、空き家・所有者不明土地対策、そして成年後見制度の利用促進につきまして、要望させていただきます。

空き家については、3点ですね。まず最初ですが、空き家所有者不明土地問題。こちらにつきましては、相続登記、遺言書作成支援、成年後見人等として、財産関与を業とする司法書士の専門家としての能力や知見が活かされる場面の1つとして考えています。当会では、これらの問題に対する司法書士の活用を訴え、これを実践しているところでございます。当会の体制は、お配りしました資料のとおりなんですけど、東京都全区市町村に対応すべく、31の支部が窓口となり、きめ細かいスピーディーな対応を行っており、区や市の担当者から高い評価をいただいているところでございます。

さて、東京都の令和元年度の空き家対策の推進におきまして、補助金交付をその内容と

する区市町村支援事業費というのが2億2,000万、予算の措置がされているとお聞きしています。空き家問題を抱える都民に有益であるセミナーや相談会の開催に、さらなる広がりぶりを見せるために、次年度における事業の継続はもとより、専門職セミナー、相談会についての市区町村への補助金制度の積極的な活用の促しをお願いしたいと思っております。

2点目ですが、所有者不明土地特措法におきまして、不在者財産管理人、相続財産管理人の選任について、主張申立権が付与されましたことに伴いまして、法務省が司法書士会連合会に対し、財産管理の確保の要請を行っております。本年6月の司法書士法の一部改正における附帯決議におきましても、財産管理の担い手としての実績のある司法書士の積極的活用、こちらが謳われております。これを受け、当会では財産管理人の候補者名簿を作成しまして、家庭裁判所や区市町村担当者への提出を予定しているところでございます。区市町村の申立のネックになると思われる点の1つに、この財産管理の選任申立には予納金の納付が必要になってまいります。これに対する予算の措置がどうしても必要になってくるんだらうと考えております。前述の市区町村への補助金の交付事業の対象に、これらの予納金措置を加えるなどして、東京都にはこの流れをぜひバックアップをしていただきたいと考えております。

3点目ですが、空き家問題の解決には、相続人の調査、特定相続登記が欠くことができません。これらの作業、手続きには、住民票や戸籍の附票の除票が必須のツールとなっております。かつて5年でありました除票の保存期間、本年5月のデジタル手続法の成立に伴いまして、関連法令である住民基本台帳法、同施行令の改正によりまして、150年に延長されました。これに関しまして、区市町村では、次のような対応を迫られることが予想されます。保存期間経過後に、除票を自動的に消除するシステムの改修、そして保存期間経過後の除票を発行するためのシステムの改修、東京都におきましてはこれらへの対応に財政支援をお願いするところでございます。

最後に、成年後見の制度の利用促進に関しましてですが、成年後見制度利用促進基本計画が、地域連携ネットワークを動かす中核機関の設置を区市町村に求めています。中核機関とは、同種の機能を有する権利擁護センターが設置されている区市町村が多い現状がありますが、その機能は広報、そして相談、制度の利用促進、後見人の支援の4つとされています。現状、権利擁護センターには広報相談の機能が備わっておるんですが、制度の促進の利用に含まれる受任者の調整、マッチング、これらの問題が非常に重要な課題だと考えています。東京都には、市区町村に関しまして、利用者が成年後見制度のメリットを真に感じられますよう、中核機関の4つの機能が有効かつ適切に整理されますよう、成年後見制度とその実務に精通した司法書士の活用の促進をお願いするところでございます。以上が当会からの要望になります。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございます。それでは、知事、並びに関係局のほうからご回答させていただきます。

○小池知事 それでは、まず私のほうから、空き家や所有者不明土地対策といたしまして、今年度の予算額は、合わせまして2億8,000万ということでございます。そして、今回ご要望ということで、また時代のニーズということも考えまして、区市町村と連携したこれまでの取組を推進していくという点と、新たに民間事業者を募集して、空き家の発生を抑える取組などへも直接財政支援を行うことで、空き家対策そのものを、まず重層的に進めていくということでございます。ちなみに、82万件という数字が、これまで東京都での空き家、空き室の数としてございましたが、1万件ほどは減っておりまして、81万件という数字を最近では当方、使っております。空き家の有効活用や適性管理などの推進に向けた協定を、皆さま方ともそうでありませうけれども、結びまして、これまでご協力いただいているところでございますので、この点につきましては、まちの持続的な発展する地域であるという、そういったことも響いてまいりますので、その意味でも、今後ともご協力、よろしくお願ひ申し上げるところでございます。

それから同様に、除票であるとか、戸籍の附票の除票、ややこしいですね、この保存期間の延長というの、なんかとても今的な話のように聞こえますけれども、住民基本台帳法の改正ということもございまして、既に大部分の区市町村でシステムの改修、こちらを実施を済ませているというふうには聞いておりますが、都としまして、国、そして区市町村と連携を図りまして、この住民基本台帳が円滑に遂行されるように、引き続き努めてまいりたいと考えております。

それから、3番目の成年後見利用促進でございますが、成年後見活用あんしん生活創造事業というものを行っております。地域のネットワークづくり、それから後見人のサポートなどに取り組んでいる区市町村を支援するというところで、専門職団体、区市町村との連携を深めるということで、地域連携ネットワーク会議なども開催しているところでございます。引き続き成年後見制度の利用の促進ということに関しまして、皆さま方との連携を一層強化していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく、この件でもよろしくお願ひ申し上げます。私から以上です。

○司会 住宅政策本部長、補足ございますか。はい。

○住宅政策本部長 与党との連携をもとに、専門的なお立場から全国の空き家対策推進協議会、あるいは区市町村の空き家等の対策協議会の場で、多大なるご尽力をいただいております。ありがとうございます。また、直接東京都の関係でも、貴団体の所属の司法書士の先生方にご協力いただいて、様々な取組を行っていただいているところでございます。今後とも、ご要望の一点目にございました、区市町村の空き家対策に関わる事業、特に普及啓発の事業、それから居住支援協議会の空き家啓発講座等への財政支援を引き続きやっていきたいと思っておりますし、また先ほど知事からもございまして、民間の皆さんの取組に対しての支援というのもこれから考えていきたいと思っておりますので、引き続き効果的な支援策をきちっと検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○司会 私どもの方からの回答、以上でございます。最後に皆さまから何かほかに今言ったご要望以外の感想でも何でも、こんなことというのをどうぞ、よろしく。

○東京司法書士会（野中会長） では会長の野中ですが、知事からもう手当済みとお言葉をいただきまして、ありがとうございます。住民票の除票もやはり保存がうまくいきませんと、空き家にしても、相続の調査にしても、つながらなくて大変困ってしまいますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○司会 どうもありがとうございました。また、引き続きいろいろご意見をいただきながら、われわれも進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。では、よろしゅうございませうか。以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（東京司法書士会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、続きまして、ATHLETE SAVE JAPANの皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（ATHLETE SAVE JAPAN 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これよりATHLETE SAVE JAPANの皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事のほうからお願いをいたします。

○小池知事 飯沼代表理事を初めとする皆さま方にお越しいただきまして、ありがとうございます。都民目線の予算を構築し、また、中長期のビジョンを描くということで、皆さま方にお越しいただいております。ATHLETE SAVE JAPANの皆さま方は、命を守るということで、それをスローガンに掲げておられます。どうぞ、また2020年の大会もございしますので、いろんな意味での皆さま方のご意見、伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、代表理事、よろしくお願いいたします。どうぞご着席のままで結構でございます。

○ATHLETE SAVE JAPAN（飯沼代表理事） 本日は貴重なお時間、ありがとうございます。ATHLETE SAVE JAPAN代表の飯沼と申しますが、私自身、ずうっとライフセービングという海辺の、水辺の事故を防ぐ、守るということをやっております、いざというときには、海水浴場ではその命を守る、われわれ、役目なんですけども、例えば、一般生活の中で、誰かが倒れたときに、誰がそのライフセーバーの役割をするんだといったときに、やはり身近に居る家族だったりとか、学校の責任者だったりとか、スポーツ現場でいえば監督、コーチがライフセーバーの役割をしなきゃいけないということで、まずは表紙にあるように、安心安全の東京都を実現するためにも、そういった身近に居る方がより命の安全の保障とは言いませんけども、守れる力を持っていることが必要じゃないかということで、ご提案させていただきます。

早速捲っていただければと思います。要望その1は、まず、AEDを24時間体制で使える環境って、まだまだ少ないというのが現状ですので、そこをご提案をさせていただきたいと思います。まずは、屋外設置ですね。外に使える状態で置いてあることが大事だと。あと、例えば、例で言いますと、コンビニエンスストアとかは東京にたくさんありますので、そこが1つ提案の中に入れさせていただいています。

そして、要望の1の2ですけども、AEDの認知度。まず、AEDってどういうものなのかとか、どこにあるんだとか、使い方分からないという方がかなり多いので、ここの認知度を上げるための施策として提案させていただきます。

そして、要望その2ですね。AEDを使える人を増やす。これは、オリンピック、パラリンピックに向けてのボランティアの方だったりとか、あとはスポーツイベントのボランティアの方を含めて、あと、学校教育ですね。子どもたちから、我々AEDはない時代で育てて来んですけども、きちんと知識と技術を身につけるといって教育に落とし込むということも大事ななというふうに考えております。

では、さっそく要望1の24時間AEDが使えるという、その次のページを捲っていただければ、現在、日本のAEDの保有、国内の設置数でいうと、73万台ぐらい、約設置されてますけども、まだまだ使えるということが少ないというのが、数字に明らかになっているんですね。次のページを見ていただくと、平成29年、これは7万8,000人、心臓突然死で亡くなっている方が居らっしゃいます。交通事故でいうと、年間の平均で6,000人前後と言われてますので、明らかにこの心臓突然死のデータはものすごい、今、数字になっている状況なんですけども、その赤枠で囲まれているところを見ると、実際に1,260件しかAEDって使われてないんですね。ですので、世界の中でもAEDをかなり保有している国としては、4.9%しか使われていないというのは、非常に悲しい現状です。これを変えていくために、使える人を増やすということが、一番重要なことというふうに考えております。

では、次行きます。このトライアングルですけど、適正の配置、これは皆さんが分かるように適正に置いてもらう。そして、教育で、技術、知識を身につける。そして、きちんとした管理をするということで、この3つがうまくバランスがとれるようなことを、東京都で実現できればというふうに考えております。

ちょっと急ぎですみませんけども、どこに設置するべきか。この次のページを見ると、5分以内に電気ショックが必要だというふうに言われていますね。これもまだまだ実現可能な部分であるんですけど、実現的にされてない部分も結構ございます。ですので、まず、目の前で人が倒れたときに、近くにAEDがある、持ってこなきゃということまでのリアクションタイム、非常に早くしなきゃいけない。そして、持ってきて、使える人も居なければいけない。そして、正しく使うということが非常に重要です。この体制をどう構築していくかということが非常にポイントになってくるかなと思います。そして、救急車が到着するまでに、全国平均で8分かかってますので、1分ごとに10%、心停止の後、救命率が下がっていくと言われてますので、8分たってしまうと、80%救命率が下がっている状況で

2次救命に引き継ぐという形ですので、まず1次救命がいかに重要かということだと思います。これは、いつでも救急車の要請がありますので、どの時間がふさわしいとかじゃなくて、24時間使えましょうというような中身です。

続いて、これも屋外の設置の方法とか、温度管理をしないと、例えば、真夏にパッドがとけてしまったりとかということも、最近起こっているようですので、この辺もきちんと対応していくことも重要なこと。学校も、校舎の中であって、夜に何かあったときには取り出せなかったとかということもありますので、学校の外に置いたり、先ほどお話しさせてもらったような、次のコンビニエンスストアの外駐車場部分に置いてもらうということも大事だと思いますが、今7,300件ぐらい、コンビニエンスストア、東京にございますので、この辺も体制としては分かりやすいんじゃないかなというふうに考えております。

次、認知度アップのための施策ですね。これはわれわれ独自で作っている教材に、ちょっと東京都のマークを勝手にあしらわせてもらったんですけど、こういった教材を作って、子どもたちにも普及していくことも重要なことというふうに考えております。

次、行きます。また、この終了証とかピンバッジ等も東京都公認で、例えば、この方はAEDの講習を受けましたとか、心臓マッサージできる人ですみたいなことを、きちんと証明してあげるといいかなというふうに考えております。なるべく何かあったときには、動ける人を増やしていこうということが、安全のまちづくりにつながるかなというふうに考えております。

そして、その次に行きたいと思います。次は、ボランティア教育も含めて、どんどん、どんどん増やしていこうと。今、オリパラのボランティアの教育も、いろいろ普及も、講習会もあると思うんですけども、こういう方たちにもきちんととっていただいて、そして、この後にブロックチェーンとか、いろいろ書いてありますけども、まず、とって終わりじゃなくて、とった方が、また次、東京都でボランティアを募集するときとか、イベント開催のときに、その資格を持った方たちが、また召集し直すということもつながると思いますので、きちんと個人情報を含めて管理していくことも重要なことというふうに思っております。

この辺は少し飛ばしていきたいと思います。その次ですね。学校教育への導入。ちょっとページをまた捲っていただいて、学校教育への導入は、今既存のカリキュラムですと、3時間から1日かかってしまうAEDとか心肺蘇生の講習がございますけども、われわれがやっているのは45分から1時間の学校の単元で終了できるようなスキームにしていますので、この中できちんと胸骨圧迫、心臓マッサージのやり方とAEDの使い方、あとは、心停止のときの判断基準ですね。基本的には、これは、分からなければ、自分で判断できなければ、どんどん進んでいくというようなやり方なんですけども、あとは、やはり子どもたちに必要な命の大切さをここでちゃんと伝えていくということも導入させていただいております。

はい、次行きます。子どもたちにもやはりスポーツ中ですか、あと体育の授業中に心停止が起こる、心臓突然死になっているという方も結構出てますので、やはり老若男女含

めて、こういった教育も必要じゃないかということも考えております。

続いて、これは補足資料なんですけども、これは実際にわれわれがやっているいのちの教室の中身ですね。DVDを見ながら、AEDの必要性とか、実際にAEDによって救われた方の事例とか、そういったことを紹介しながら、ちょっと下の写真にあるように、大人数でやはり心臓マッサージの強さとか、速さを皆さんで勉強していただくと、それで身につけていくということが重要かと思っております。

続いて、その次に行きます。いのちの教室は、今、AEDと心臓マッサージの話をさせてもらってますけども、来年に向けても、熱中症とか、あとは頭部外傷、止血、この辺もスポーツにも非常に結びつくこともあると思いますので、この辺も新たに入れているところでございます。そして、この中身は、学校の先生にも、すごく賛同いただいているんですけども、スポーツ選手、アスリートがみずから発信していくということも、われわれ重きを置いて、アスリートの発信力、その辺にも手伝っていただいているような状況です。

その次、行きます。現在、東京都のオリンピック・パラリンピックの教育プログラムの中には入れていただいて、実際に世田谷区とか、いろんな自治体でやっていただいているような状況ですが、これをやはり救急車呼ぶことが、ある程度教育の中に入っている4年生以上のお子さんたちにもしっかりと覚えていただいて、まず、救急車と同時にAEDがどこにあるんだということ、きちんと皆さんで共有できるような体制づくりですね。よく我々もエマージェンシーアクションプランという言葉、けっこう今広めているんですけども、何かあったときに皆さんでどう動くか。例えば、お子さんたち、すべてAEDが使えるようにしなさいという教育ではなくて、自分がAEDを持ってくることによって救う命っていうのはあるんだということも、このいのちの教室を通して自覚してもらっているような状況です。1つの授業で、よく冒頭に聞いてるんですね。目の前で人が倒れました。あなたはその人の命を救うことができますか。そして、AEDを使うことができますか。あと、学校にAEDがどこにあるか分かりますかという質問をしてるときに、お子さんから、だいたい最初は、人を救うなんてことはできないとか、手が挙げられないことがけっこうあるんですけども、45分から1時間の授業をやった後には、ほとんどの方が手を挙げていただくという状況になってますので、1つの教育の授業のプログラムとしても非常に好評をいただいているんですね。ぜひ今度、アンケートのほうも皆さんに見させていただいて、その効果を検証していただければと思うんですけども。

続いて、東京都のマラソン大会が、これ12回ですが、13回行われていて、過去に11人の心停止が出ているんですね。ただ実際に、先ほどお話しさせていただいたような5分以内、もしくは3分以内に除細動する体制ができていますので、実際に今まで11人中11名救命されていると。100%の救命率を誇っている東京マラソン、これを、やはりオリンピック・パラリンピックにも同じような体制をつくったり、それ以外に多くの方のボランティアの方が、例えば、観客に来られた方たち、何かあったときにも、アスリートだけじゃなくて、来た方すべての安全を守るというような体制が、この東京マラソンの事例をうまく使って、

ここは推奨できるかなというふうに考えております。ですので、やはり教育の学校の中に入れるプラス、ボランティアの育成にもきちんと入れていくということも重要かというふうに考えております。

以上、我々からのプレゼンテーションは終了とさせていただきます。これ以外にも、アスリートの紹介とか、いろいろございますけども、ぜひ資料を見ていただいて判断いただけたらと思いますけども、まず、子どもたちにこういった教育をしていくというのは、継続的に今、全国で年間8,000件ぐらいやらせていただいているんですけども、非常に、先ほど説明させていただいたように、1時間、かなり効果があるというふうに考えております。そして、そのボランティアの方にも、自分は何かあったときには役に立つんだという自信を持っていただくということも非常に重要かと思っておりますので、ただ、いのちの教室の中で、心臓マッサージの技術だけをやる練習って、10分から20分。そして、AEDの技術を伝える講習って、実技でいうと、5分ぐらいなんです。でも、その5分のAEDの使い方が、実際にこれだけ普及しているのに、まだまだ知らないという方がけっこう居らっしゃいますので、まず、ご家庭での心停止の事故って、かなり多いです。ですので、皆さんの身近な人の命を守るとか、何かあったときにエマージェンシーアクションプランを自分で持って、それを動けるような体制づくりというのが、まずこの東京都を中心に、日本全国に広がっていくということが理想かなというふうに考えております。ありがとうございました。

○司会 どうもいろいろ事例のご紹介いただきながら、ご説明ありがとうございました。では、まず初めに知事からお願いいたします。

○小池知事 屋外設置、それからコンビニ設置ということで、よりAEDが各地身近なところにあるよということでご要望がございました。24時間使用できるAEDの設置に取り組んでいる区市町村を都として応援をしている、支援をしているわけですが、設置場所がどこにあるのかということの知らせるためにも、全国AEDマップへの登録を、つけた方には、ぜひ登録してくださいということなどもおすすめてしているところです。民間の事業者を活用して、詳細な情報の登録の促進ということで、まずどこにあるかを知ってもらう工夫をしているところであります。

それから、人を増やすという点で、スポーツフィールド東京ということで進めておりますので、誰もが安全にスポーツを楽しめる環境ってというのは重要でございます。よって、学校でも引き続き命の大切さを学ぶということで、実践的に心肺蘇生法を学んでいくということについては、推進をしていきたいと考えております。私から以上です。

○司会 いただいたお話の中で、特に認知度向上とか、いろいろいただいております。私どもは、きょう列席をしております、例えば教育庁、学校でございますとか、東京消防庁などは消防訓練、そういった場などを通じて、さまざま体験していただいたり、ご説明したりしておりますので、その取組をさらに強化をしていきたいと、そのように考えております。



○教育長 教育委員会、教育長でございます。いつも大変お世話になっております。先ほどお話しもございました、今、中高生は、授業のカリキュラムの中で、心肺蘇生法とか、AEDについては教えているんですが、先ほどお話しがございましたように、知識と技術という意味での技術のところでは、救命講習、あるいは都立学校では宿泊防災訓練ってやってまして、その機会にはAEDを実技で教えているんですが、小中学校すべてということでも、まだなかなか難しい部分と、小学校でも、先ほどお話ししました、持ってくるだけでもいいという部分は、まだまだちょっと我々としても、実技の面も含めてあれでございますが、またいろいろお話を伺わせていただきます。引き続きPRのほうは私どもでもやらせていただいておりますので、引き続き強化をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（ATHLETE SAVE JAPAN） 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入り願います。日本ファッション・ウィーク推進機構の皆さままでございます。

（日本ファッション・ウィーク推進機構） 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、日本ファッション・ウィーク推進機構の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。本日も着席のまま進めさせていただきますので、よろしく願います。では、まず冒頭、知事のほうから一言申し上げます。

○小池知事 三宅理事長を初め、日本ファッション・ウィーク推進機構の皆さま方にご足労いただいております。ありがとうございます。先日のファッション・ウィーク東京のレセプションパーティーにもお招きを賜りました。ぜひファッションの東京、発信地として、パリやミラノのようにこれからも発信を続けていきたいと考えておりますので、今日は来年度予算のご要望を伺ったり、また、長期にどうやって東京からファッションの発信をしていくかなど、ビジョンについても伺わせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 では、理事長よろしく願いいたします。

○日本ファッション・ウィーク推進機構（三宅理事長） それでは、今日持ってまいりました要望書を読ませていただきます。東京都知事小池百合子殿。一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構理事長三宅正彦。令和2年東京都予算等に対する要望書。一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構は、日本の繊維・ファッションのさらなる競争力強化、発展を図ることを目的に、川上から川下にいたる繊維・ファッション製造業者、ファッションデザイナー、流通業者が大同連携し、経済産業省の支援も受けて2005年に設立されました。

コレクション事業として実施している「TOKYO FASHION WEEK」は、本年度秋の開催より、楽天株式会社と冠協賛契約を提携し、「Rakuten Fashion Week TOKYO」として開催しております。ファッションビジネスの国際競争強化を図るため、わが国の高品質、高感度の繊維素材を含め、ファッションのクリエイションを世界に向けて効果的に発信しております。

また、テキスタイル事業としては、「Premium Textile Japan」と「JFW Japan Creation」を開催し、シーズントレンドに沿った高品質、高付加価値のテキスタイルを提案しております。中国、韓国、台湾、シンガポール等のアジア圏のほか、米国やトルコのバイヤーも来場するなど、日本素材への関心が高まりを見せております。当事業を通じて、内外に日本の優れた繊維ファッション製品、サービスなどの情報を発信しております。

近年、世界のファッション界において、上海、北京、ソウル、台北といった都市が台頭しております。上記のような取組を通じて、東京を世界でオンリーワンの繊維ファッションの基地として確立し、アジアの中心的なファッション発信拠点として、世界四大ファッション都市に次ぐプレゼンの確保を目指しております。

あわせて連携共催イベントとして、東京都からご支援を受けております東京新人デザイナーファッション大賞、東京ファッションアワード、ファッションプライオブ東京の各事業においても、企画、運営協力を実施しております。つきましては、令和2年東京都予算等に対して、別紙のとおり要望いたしますので、実現の方ご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

要望事項といたしましては、2枚目でございます。東京都が繊維ファッション産業協会と共催し、等当機構が共催する「TOKYO FASHION AWARD(TFA)」事業は、東京を拠点とするファッションデザイナーが、世界の舞台へ飛躍するサポートを目的に掲げ、平成26年の事業開始より、6カ年に対し約36の有名デザイナーを選出してまいりました。受賞者から海外でもショー等を実施して活躍する者が、多数輩出しております。

平成29年度から、TFAより1ランク上の中堅デザイナーをターゲットにした「FASHION PRIZE OF TOKYO」も開始。これらの両輪で、新進・若手デザイナーに、クリエイションとビジネスの両面で飛躍するきっかけを与えるアワードの位置づけを確立してまいりました。

これまでTFA授賞者のショールーム出展については、メンズ・ファッション・ウィークの日程、1月と6月にパリとフィレンツェで実施しております。メンズ・ファッション・ウィークの時期に実施することで、メンズのデザイナーの商談機会も確保するとともに、パリでは、この時期レディースのプレ・コレクションも行われることから、レディースのデザイナーについても、一定の商談機会を確保してきました。しかしながら、現状、メンズ・ファッション・ウィーク期間の出展となることから、TFAの応募者・受賞者とも、メンズのデザイナーが中心になっております。レディースブランドへの支援が課題になっております。レディースについても、レディースのファッション・ウィークの時期、3月と9月のショールーム開催、バイヤーとのマッチングの推進等、ビジネス面での効果的な支援が求められております。

令和2年度においては、オリンピックの開催も相まって、世界の注目がより多く東京へ向けられています。この機会とTFAのこれまでの成果をいかして、世界に向けた東京のファッションの発信力を強化するため、TFAの支援拡充、特にレディースブランドへの支援内容の拡充について、何とぞご検討いただきますようお願い申し上げます。今日のお願いはこういうことでございます。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、知事お願いをいたします。

○小池知事 東京ファッションアワードに関してでありますけれども、今お話伺っていると、メンズのほうとタイミングが合うけれども、レディースがないという話であったかと思えます。これまでこのアワードでは多くのデザイナーを排出されまして、この支援をきっかけにパリで開催された世界的なコンテストで、日本人初のグランプリを獲得されたデザイナーもおられると伺っております。新たな才能を発掘してくる、それから花開かせるということで、効果的なショールームの出展も含めまして、都としても今後とも支援をしていきたいと考えております。

それから、おっしゃるように、パリ、ミラノのような世界の有数のファッション都市を目指すのが東京でございますので、若手デザイナーの発掘に加えまして、多くの都民にファッションをまず楽しんでもらうということ、それから関心を持ってもらうということなど、都もそういった取組について支援をしていきたいと考えております。私はもう以前から、糸偏の日本だと。それから、今回のオリパラのスカーフ、私、よく巻いているのも、あれも八王子の繊維で、それから、染めは早稲田なんですね。ですから、江戸の時代からずうっとそういう着物のデザインから裏地に凝ってみたりというような、そういう歴史がありますから、そういった点も含めて、東京からの発信ということを支援していきたいと考えております。

○日本ファッション・ウィーク推進機構（三宅理事長） メイドインジャパンということで、J∞QUALITYというところの、私、会長もしております、日本製をどれだけ海外に出ているかということが、我々、1つの使命としてやっております。ぜひこの辺は拡大していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 よろしいですかね。それでは、私ども、また引き続きさまざまな形で意見交換をさせていただき、ご支援も続けさせていただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひをいたします。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本ファッション・ウィーク推進機構 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、関東旅客船協会の皆さままでございます。どうぞお願ひをいたします。

（関東旅客船協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。では、どうぞご着席ください。それでは、これよ

り関東旅客船協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。本日は最後まで着席のまま進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。では、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 山崎会長を初めとする関東旅客船協会の皆さま方には、ご足労おかけいたしております。今年は台風で、特に島のほうは、停電はするわ、災害のさまざまな物資が必要だわということで、大変な年であったかと思えます。そこで、来年度の予算と同時に、予算のご要望と同時に、長期戦略の策定を進めているにあたりまして、島との関係等々もごさいますので、皆さま方からご意見、ビジョンもお聞かせいただければと思います。一方で、東京は江戸時代からの水の都としての経済発展の下支えをしてきた舟運、これについて活発化していきたいと考えておりますので、そういった点でもご意見を伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○司会 では、会長、よろしく願いいたします。

○関東旅客船協会（山崎会長） 本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。関東旅客船協会、54の事業者が加盟しておりまして、8割は観光船でございす。しかしながら、その中で一番経営的に厳しいのは、離島航路の事業者でございす。離島航路の事業者から3点ほど要望させていただきます。

まず1点目でございますが、やはり航路補助の予算の確保でございます。ご承知のように、東京諸島、過疎化、高齢化、本土より加速度的に進んでおります。また、燃料価格、費用面でございますが、費用面が非常に上昇しておりまして、なかなか経営的に厳しい状況でございます。そのようなことから、やはり島の方の足、島民生活の維持のためにも、必要不可欠な生活路線でございますので、今までどおり、航路補助予算につきましては、適切に確保していただきたいと思っております。

2点目でございますが、船舶の代替の問題でございます。やはり船舶、老朽化しておりますと、適切な航路補助ができませんので、その代替につきましては、非常に大きな費用がかかってまいります。そのためにも、一部補助をいただいておりますが、引き続きご理解、ご支援をいただきたいと思っております。

最後に3点目でございますが、東京諸島、本土と違いまして、自然の良港がございません。非常に港湾状況が悪い状況でございますが、以前より港湾整備に取り組んでいただいておりますが、これも引き続き整備をお願いしたいと思えます。以上3点でございます。

○司会 ポイントを絞ってのご要望、どうもありがとうございました。それでは知事、お願いをいたします。

○小池知事 私のほうからは、3点申し上げたいと思えます。まず、離島航路の補助予算でございますが、移動手段の確保というのは、住民生活の安定、暮らしに直結する問題でございます。また、産業発展のためにも、極めて重要との認識を有しておりまして、都としましても、燃料価格の動向などを踏まえながら、引き続き離島航路、適切に維持されるような補助の実施をしてまいります。また、離島航路事業者の安定運行については、支援

をしてまいりたいと考えております。

船でありますけれども、離島航路の船舶は重要な役割だと先ほど申し上げたとおりでございます。引き続き代替船の建造費補助の実施で、離島航路の安定運行に取り組んでまいりたいと考えております。

また、船舶の更新にあたりましては、ぜひ環境負荷の低い、またバリアフリーにも配慮していただいた、そういった船舶をお考えいただきますようお願いいたします。ゆり丸は、名前がいいと思います。

それから3番目、計画的な港湾整備でございますけれども、厳しい気象や海しょう条件下でも、観光客の交通アクセスを安定的に確保できるように、また物流の観点からも重要でございますので、今後とも岸壁、そして防波堤などの整備を着実に進めてまいりたいと考えております。以前、三宅島に関連して、私、二度ほど船で行こうと。1回目はヘリで行こうとしたら、いわゆる天候状況が悪いというのでだめになって、2回目に行こうとしたら、目の前に島が見えているのに、着岸できないのでそのまま帰りますと言われたときはとてもショックで、ようやく知事になって3回目のトライでちゃんと行くことができたということなのですが、なかなか厳しい気象条件によって、それだけ変わってくる。逆に言えば、観光などの産業を確保するためには、その安定性というのが極めて重要だというふうに身をもって認識しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 私どものほうからのいただいたご要望に対します回答は以上でございますが、まだ時間もございますから、何か、会長なり、皆さまからどうぞ。せっかくの機会でございます。

○関東旅客船協会（山崎会長） 以前より東京都の方に非常にご支援をいただいております。ありがたい話でございます。引き続きまして、確保のほう、よろしくどうぞお願いいたします。

○司会 あと、せっかく港湾局長も来てますから、港湾局長、一言。

○港湾局長 やはり島民の生活と産業のためには、交通手段が大切でございますので、我々といたしましても、交通手段の確保のための整備に力を尽くしていきたいと思っておりますので、一緒に取り組ませていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、よろしゅうございますか。では、引き続き私ども、いろいろとご支援等取り組ませていただきたいと思います。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（関東旅客船協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入り願います。東京臨海副都心まちづくり協議会の皆さままでございます。

（東京臨海副都心まちづくり協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。では、これより東京

臨海副都心まちづくり協議会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 東京臨海副都心まちづくり協議会の皆さま方にお越しいたしまして、まことにありがとうございます。令和2年度の予算編成ということもごさいますが、先だつては1年前記念イベントということで、いろいろ趣向をこらした皆さま方が主催されました会にもお招きをいただきました。大会の主要な競技エリアが集積しているところでもありますので、ぜひ来年度の予算関連だけのみならず、2020年以降のビジョンなどをお聞かせいただければと思います。短い時間ではごさいますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、副理事長、さっそくでございませう。どうぞご着席のままです。よろしくお願ひいたします。

○東京臨海副都心まちづくり協議会（東副理事長） 改めまして、一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会です。私ども、ヒルトンホテルお台場を運営する株式会社東京ヒューマニアエンタプライズの、私、東と堀口、それと、また株式会社フジテレビジョンの吉本さまの3名で参りました。また、私は、まちづくり協議会の副理事長も務めさせていただきます。本日は小池知事を初め、皆さまにおかれましては、お忙しい中お時間を賜り、まことにありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続けさせていただきます。来年開催される東京2020大会が終了した後も、臨海副都心地域が魅力あるまちであるためには、保有地の活用を含めた中長期的な視点でのまちづくりが不可欠との考えに立ち、要望事項を4点にまとめさせていただきました。各事項につきまして、ご説明いたします。

まず1点目は、先端技術と呼び込むまちづくりの推進です。これは、Society5.0、いわゆるIoTやAIなどを活用し、臨海副都心が未来を体験できるまちとしていくため、通信環境等のインフラ整備や5G施策の展開、技術者が集まる・育つまちとなるよう、支援をお願いするものでございませう。

2点目、アート・エンターテイメントの拠点となるまちづくりの推進です。現在、東京臨海副都心まちづくり協議会と東京都が協力し、アートによる魅力づくりを検討しています。アートの魅力をまちに根付かせるため、連携して取り組んでいただけるように、また臨海副都心の魅力である夜景を来訪者に楽しんでいただくため、プロジェクションマッピングやライトアップなど、まちの一体的な装飾についてご支援をお願いいたします。

3点目、スポーツ文化が根付いたまちづくりの推進です。東京2020大会は、臨海副都心、夢の大橋を中心とした半径1.5キロメートル以内に、7つの競技会場、パートナーショーケーシング、聖火台などの多くの大会関連施設が整備され、運営されます。大会終了後において、臨海副都心における大会レガシーの継承及びスポーツ文化の醸成を図っていくため、聖火台など大会施設の再活用、そして国内外のアーバンスポーツ大会、スポーツイベント開催に対するご支援をお願いいたします。

4点目。東京国際クルーズターミナル開業を契機とした回遊性の高いまちづくりの推進でございます。令和2年7月、江東区青海地区に国際観光都市東京にふさわしい新たな玄関口となる東京国際クルーズターミナルがオープンいたします。本ターミナルの開業を機に、来訪者の回遊性向上に資する小型モビリティ等の導入や、デジタルサイネージ等による地域情報の提供を進めるとともに、現在、東京都が事業化を進めているBRTの本ターミナルへの延伸をお願いいたします。要望事項は以上でございます。これらの内容をぜひとも実現していただき、今後の臨海副都心のさらなる発展に向けてお力添えをいただければ幸いです。どうぞよろしく願いをいたします。

○司会 どうもありがとうございました。では、知事、よろしく願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから4点、まず私からお伝えいたします。まず、先端技術と呼び込むまちづくりということで、既にご承知かと思えますけれども、東京都は現在5Gの構想をよりスピーディーに進めるという考え方で、民間事業者による5Gの環境整備に向けて、都が保有するさまざまなアセットを提供しようということで、スピードアップ化を図るところでございます。

また、そういうことから、2020年には5Gを活用しました自動運転の実証実験、それからSociety5.0の実現に向けました、自動運転も入るんでしょうが、MaaSの実証実験が実施をする予定といたしまして、官民一体となって先端技術の社会実装エリアとしていきたいと考えております。また、さまざまな企業などが行います先端技術の実証実験の取組に対しては、引き続き補助制度を設けていきたいと、こう考えております。

それからアート・エンターテインメントのまちづくりということではありますが、これからもインバウンドの観光客を増やしたり、やはり東京が活気あるということを示すということも必要で、東京の魅力的なまちづくりのために、お話しがございましたようにプロジェクトマッピング、そしてライトアップなど、今、各都市が競い合うように進めておりますけれども、これも規制緩和なども進めて、プロジェクトマッピングなどがしやすく、またまちがそれだけ光り輝くようにしていきたいと考えております。それから、今後メディア芸術祭と連携したアートイベントの開催、民間事業者による夜の賑わい創出の取組など、引き続き支援をしていきたいと考えております。

3つ目がスポーツ文化でありますけれども、もう大会の開催する会場そのものが、地域に、臨海副都心にはあちこちに点在しておりまして、これをレガシーとして活用していくということで、有明レガシーエリアの整備や、大会で使用しましたモニュメントなどの活用を検討しております。そして、特に臨海副都心に聖火台、これも水素の活用ということで話は進んでいるかと思えますけれども、オリンピックのレガシーがそこに残るということとは大きなことかと思えます。

それと、大会期間前には、五輪のオリンピックのマークがちょうどお台場のところに浮かぶことに、浮かぶというか、設置されますので、そういう意味でも、地域にとってはいろんな、様々な効果が現れることではないかと思えます。いずれにしましても、アーバン

スポーツを含めました国内外のスポーツ大会の誘致も今からやっておかなければと考えております。

それから、国際クルーズターミナルでございますけれども、いよいよ東京国際クルーズターミナルが開業いたしまして、そこから多くの外国のお客さまが来訪されることとなります。そこで、まちの皆さま方と一緒にこうしたお客さまを歓迎する取組を進めていきたいと考えておまして、また、エリアの回遊性、これを向上する、それから様々な移動手段が実現できるように、都としても規制緩和や、また民間の事業者の皆さまと一緒に取組を進めていく、支援をしていくと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 私どものほうからのいただいたご要望に対する回答としては、以上でございます。まだ、皆さまのほうからどうぞ。何でもおっしゃっていただければと思います。

○東京臨海副都心まちづくり協議会（東副理事長） 本日はこのような貴重な機会をいただきまして、まことにありがとうございます。ただいま知事より私どもの要望をしっかりと取り入れていただきまして、ご支援いただけるということで、大変喜んでおります。まちづくり協議会といたしましては、東京都とのパートナーシップはもとより、もっとより一層のまちの活性化に向け、引き続き全力で取り組むつもりでおりますので、今後ともどうぞひとつよろしく願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。また、引き続き協力させていただきながら、臨海副都心の発展に、私ども、努めていきたいと考えております。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京臨海副都心まちづくり協議会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、東京都造園緑化業協会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都造園緑化業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席お願いいたします。それでは、これより東京都造園緑化業協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 東京都造園緑化業協会の皆さま方には、今回もお越しいただきまして、まことにありがとうございます。来年度予算のご要望、そしてまた、これからも長期的に緑の東京にしていきたいと、このようにも考えているわけで、中長期的なビジョンなどについても伺わせていただきたいと思います。都立公園の整備、それから道路の緑化の推進など、これまでも長年貢献していただいております。そういったことも含めながら、世界に誇る日本庭園の伝統的な作庭技法なども土台にしながら、これからも人の暮らしと緑の調和を図っていただくということで、期待を申し上げながら、皆さま方、時間は限られておりますが、皆さま方のお考えなども聞かせていただければと存じます。よろしく願いいた



します。

○司会 では、さっそくでございますが、理事長のほうからよろしく願いいたします。どうぞ着席のままで結構でございます。どうぞ座ったままで結構でございます。よろしく願いします。

○東京都造園緑化業協会（卯之原理事長） 私、東京都造園緑化業協会理事長の卯之原でございます。本日はお忙しい中、小池知事には令和2年度の予算要望の機会をいただきまして、ありがとうございます。来年のオリンピックを控え、安全安心な東京、緑いっぱい美しい東京で皆さんをお迎えしたいと思っております。また、無電柱化やグリーンインフラにつきましても、ご指導いただきながらご協力させていただきたいと思っております。本日は4項目の要望につきましては、広報委員長の松村のほうからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○東京都造園緑化業協会（松村広報委員長） 広報の松村でございます。今日はどうもありがとうございます。時間の関係もございますので、さっそくご説明のほうをさせていただきます。座ったままで失礼いたします。

1つ目につきましては、近年様々な想定を上回る自然災害が全国で多発しております。首都東京では、首都直下型地震を初め、大型化する台風被害等の自然災害に対する防災公園等の整備充実は、近々の課題でございます。一方、昨今の急激な少子高齢化や来年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内外からの観光客の増加等、多様化する東京の公園はユニバーサルデザイン化が求められており、歴史的価値の高い近代公園の再生事業も必要でございます。そして、道路や公園におもてなしの花壇を設ける等、東京が花と緑に包まれた緑環境整備の推進をお願いいたします。これら重要な事業を推し進めるためにも、来年度の公園緑地等に関わる工事維持管理に関わる予算の確保、充実をお願いいたします。そして、オリンピック開催後につきましても、引き続き緑予算の確保、充実の継続をお願いしたいと思っております。そして、私ども造園建設業は、唯一生き物を扱う専門業でございます。緑化関連経費が一定の割合を占める案件につきましては、造園業への分離発注等により専門的に活躍できる機会を増やしていただけたらありがたいと思います。

2つ目は、私ども造園建設業は、震災時におきまして、都立公園や緊急道路での応急対策業務ですとか障害物除去、これは道路啓開を東京都と協定を結んでおります。これらはより地域に密着した共同事業でございます。現状、指名選定にあたりましては、希望が多い場合は10社を多く超える指名が行われる場合もありまして、地域性の配慮が損なわれて、オール東京的な指名選定も見受けられます。特に、財務局に関係の業務委託では、実際の業務委託場所をまず第一に考慮していただきまして、地域性に特段の配慮をお願いできたらと思っております。

また、2級組織であります各事務所では、地域性に対してご配慮を既にいただいております。また、2級組織であります各事務所では、地域性に対してご配慮を既にいただいております。また、2級組織であります各事務所では、地域性に対してご配慮を既にいただいております。また、2級組織であります各事務所では、地域性に対してご配慮を既にいただいております。また、2級組織であります各事務所では、地域性に対してご配慮を既にいただいております。

なっております、委託案件をまとめた発注ですと、おのずから財務局発注となります。よって、事務所発注の上限金額を、造園工事の上限金額が引き上げられたと同じように、同様な取り計らいによって、地域性の配慮は各事務所で保たれるのではないかと考えておりますので、ご検討をお願いいたしたいと思っております。

3つ目は、現在進められております街路樹剪定委託の総合評価方式導入の推進に対して、東京都のご理解に御礼を申し上げます。私ども造園業界では、現在、安全対策の研修会を実施しており、街路樹剪定士のさらなる拡充に注力しております。街路樹剪定委託では、品質確保、安全意識の昂揚、そして機能性を兼ね備えた世界に誇れる美しい街路樹づくりのため、現在進められている緑のプロによる総合的な評価方式をより一層進めていただけたらと思っております。また、現在進められている街路樹の樹冠拡大策は、都市景観の維持ですとか向上及び緑陰の確保等、有効な手段でございまして、来年のオリンピック開催以降につきましても、引き続き都道の街路樹樹幹拡大に注力していただけたら幸いです。

最後になりますけれども、私ども造園建設業での委託業務、これがちょっと、営業種目と言いますと133番でございますけど、造園工事と同様に、国家認定技術者や技能士、労働安全衛生法にかかる運転技能講習修了者及び特別教育受講修了者など、多様な危険作業を伴う有資格者のプロ集団によりまして、工事委託業務での品質や安全確保に努めております。造園業の現状の課題なんですけど、緑のプロ、将来にわたる人材確保及び育成、そして働き方改革による週休2日制の導入等によりまして、造園工の人件費の安定確保が必要でございます。しかしながら、低価格による落札にもよりますけれども、緑のプロとは程遠い経験の浅い作業員に頼らざるを得ず、造園業の将来の人材育成、確保に不安を落としております。造園建設業は、唯一生き物を扱う特殊性の高い特定専門建設業でございまして、造園工事に最低制限価格が設定されているように、ただ金額だけの競争ではなく、品質と安全、そして将来の人材が担保できるよう、一定範囲での競争をお願いできたらと思っております。造園関係の委託業務、特に、ここで言う営業種目133でございますけど、樹木・緑地保護につきましても、最低制限価格制度の導入のご検討を賜われたら幸いです。以上でございます。簡単でございますけど、ありがとうございました。よろしくお願いたします。

○司会 現場の実態に即したご要望、どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事、その後、私のほうから回答させていただきます。では、まず知事からお願いをいたします。

○小池知事 まず、緑あふれる都市、その環境の形成を図るために、都立公園の整備、そしてまた植物の維持管理というのは、中長期的な視点で実施することが重要と考えております。

また、東京大会でございますが、ご承知のように、オリンピックのマラソンと競歩が北のほうに行ってしまうわけですが、でも、パラリンピックはそのまま行われますので、引

き続きよろしくお願いを申し上げます。一月弱ずれるわけではありますけど、やはり暑さ対策など必要かと存じます。よろしくお願いをいたします。

それから、発注についてであります。専門性が発揮できますように、適切な分離発注については、引き続き行ってまいります。

それから、来年度以降も総合評価方式の対象の拡大を検討いたしまして、東京2020大会後も樹幹拡大のための計画的な剪定など、街路樹のきめ細やかな維持管理について進めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会 私のほうから、2点ご回答させていただきます。1つは、指名選定時におけます地域性の問題でございます。指名選定につきまして、財務局では、従来から入札参加希望者から指名業者を選定する希望性の指名競争入札方式というのを取り入れているところでございます。各事業者の希望状況でございますとか、業務の履行状況を踏まえながら、引き続きどのような対応が可能なのか、検討を行っていききたいというふうに考えております。

また、委託業務におけます各局等への委任限度額の問題につきましては、私ども財務局契約の件数でございますとか、物価の推移などを考慮しながら、今後も適切な水準というものを考えていききたいというふうに思っております。

また、最低制限価格の問題でございますけれども、委託業務におけます品質の確保、また、将来に向けました受託事業者の皆さまの人材確保、育成の問題というのは、非常に重要な問題であるというふうに考えております。現在、東京都では、適切な予定価格の設定を図るとともに、総合評価方式の適応を推進するなど、そうした取組で品質の確保というのを図っているところでございます。引き続き入札契約の実態を踏まえつつ、どのようなことが可能なのか、対応を考えていききたいというふうに思います。私どものほうからの回答としては以上でございますが、皆さまのほうから、また何かありましたら、どうぞ何でも遠慮なくおっしゃってください。どうぞ、どなたでも結構でございます。

○東京都造園緑化業協会（卯之原理事長） 先日、勉強会にも出席させていただきました、知事のほうから無電柱化の話も聞きました。それで、先般の台風でもずいぶん街路樹とか樹木が倒れまして、電線を遮断するとか、そういうことが多くありました。やっぱり無電柱化も進めていかなくちゃいけない問題だと思いますし、進めるにあたりましては、やはり今、別のところでも、埋設をすると、そこにあった街路樹の根っこをそのまま切ってしまうと。それで、工事だけはそれで進んでいくと。やっぱりそうすると、今度は台風とか来たときに、やっぱり根っこが切られた木は倒れてしまうということもありますので、その辺のことも配慮していただきながら、無電柱化を進めていただければありがたいかなと思っております。先日の台風でも、大きな木がやっぱり現場へ行ってみますと、本当にこのくらいのところでバサッと切られてまして、それが、根が支えられなくて20メートル以上の木が倒れまして、道路を寸断したという例もございますので、その辺の配慮だけお願いしたいと思っております。

○司会 どうもありがとうございます。引き続きまして、いろいろなご要望をいただきな

がら、私ども、より良い対応というのを考えていきたいと思っております。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都造園緑化業協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。本日は以上でございます。